

第2回国立市指定管理者選定委員会 議事要旨（記録）

開催日時	令和4(2022)年7月12日 火曜日 18:00~21:00
開催場所	国立市役所本庁舎3階 第1・第2会議室
出席委員 (順不同)	竹内光博 委員長、宮崎宏一 副委員長、 山重慎二 委員、河合敬則 委員、市岡一彦 委員、秦和壽 委員、 長田保 委員、大川潤一 委員、黒澤重徳 委員、北村敦 委員、
欠席委員	松葉篤 委員、橋本祐幸 委員
説明員 (施設担当課)	馬橋 子ども家庭部参事、青木 児童青少年課長補佐
説明員 (指定申請者)	社会福祉法人子どもの夢・未来事業団 事務局長 ほか3名
市当局 (事務局)	山本 行政改革担当課長 簗島 政策経営課長 佐藤 政策経営課政策経営係長 林 政策経営課政策経営係主任
傍聴者	非公開
議 事	1 本日の進め方について 2 くになち未来共創拠点矢川プラスの申請内容等について 3 指定管理者の候補者の審査 4 その他
配布資料	別紙参照

1 本日の進め方について

- 事務局より第2回指定管理者選定委員会の進め方について以下のとおり説明があり、確認された。

まず、施設担当課である児童青少年課から、前回の指定管理者選定委員会の報告書を受けて修正した仕様書、選定基準等について説明を行い、その後、くにたち未来共創拠点矢川プラスの指定管理者指定申請者である社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団から、指定申請書や事業計画書に基づき事業内容や展望について説明をしていただく。その後、委員から施設担当課及び申請者に対して、質疑を行う。

続いて、今回の審査に先立ち、施設担当課が、第1回指定管理者選定委員会で決定した選定基準を用いて事前評価を実施しているため、評価理由について説明をしてもらい、その後、委員から施設担当課に対する質疑を実施する。

申請書、事業計画書、担当課事前評価、質疑応答内容を総合的に判断した上で、指定管理者選定委員会として、選定基準に対する評価を実施し、指定管理者の候補者とするか否かを決定する。

2 くにたち未来共創拠点矢川プラスの申請内容等について

- 施設担当課である児童青少年課から自己紹介が行われた。
- 施設担当課から、前回の指定管理者選定委員会の報告書を受けて修正した仕様書、選定基準等について、資料2-1、3-1～3に基づき説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 成果指標、数値目標については重要だと思うが、矢川プラスの設置目的に多世代の方に利用いただくというものがある中、来館者数という目標値で、設置目的実現に近づいているかの判断は出来ないのでは。また来館者数はどのようにカウントするのか。目標の中に年代の分布も入れたほうが良いと思う。
- 目標達成に向けた料金設定について、初回又はよく使う方への割引など柔軟な料金設定は可能か。

【説明員（施設担当課）】

- 各事業でアンケート調査を行うことで利用者層が見えてくることもあると思うが、検討したい。
- 料金設定について、子育て世帯、高齢者、グループ育成等での減免等、活性化する方法は模索していきたい。
- 条例上、使用料を規定しているが、その範囲内で指定管理者が利用料金設定について、市と協議することは、仕組みとしては可能であり、今後協議していく余地はあると考える。
- 入館者数について、児童館、子育てひろばは登録制にし、利用者数を把握すること

を検討している。また、全体の来館者数について、入館センサーを設け把握するため、他の施設の利用者数についても、児童館、子育てひろばの利用者を差し引くことで把握することができ、ターゲットを決めた目標設定について、今後検討する余地はあると考える。

【委員長】

- 成果指標、数値目標について、委員は客観的なデータとして把握できる方法を述べているものと思うため、そのあたりは研究していただきたい。
- 料金設定について、多くの方に利用していただくという考えを踏まえ、なるべくインセンティブが働く料金設定等について、検討いただければと思う。

【委員】

- 成果指標、数値目標について、来館者数と利用者満足度があるが、これだけで矢川プラスで行う事業を測ることはできず、矢川プラスの設置した目的を達成するための、多様であり定性的な指標・目標を設定したほうがよい。

【説明員（施設担当課）】

- 矢川プラスについて、色々な世代の方に利用していただき、その中での交流などを行っていきたいと考えているため、具体的な目標設定は難しいものとするが、今後利用者が求めるものを確認し、評価をしていきたいと思う。

【委員】

- 矢川プラス設置目的に対して、何を実現したら達成したと言えるのか、そのあたりをもう少し検討するべき。

【委員長】

- 定性評価について、利用者、関係者、周辺の方の声を聴き、設置目的の達成を計るような工夫をしていただくとよいと思う。

- 指定申請者であるくにたち子どもの夢・未来事業団から自己紹介が行われた。
- 法人概要及びくにたち未来共創拠点矢川プラスの事業計画等について、事業団から、事前配布資料4-2「くにたち未来共創拠点矢川プラス 事業計画書・収支計画書」に基づき説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 自主事業における想定している対象について、どのような年齢の子どもであり、どのようなやり方で集まってもらうことを考えているか。
- オープンな施設における子どもの安全確保について、教えていただきたい。

【説明員（指定申請者）】

- 対象年齢について、例えば自主事業における探求ラボでは、3～18歳を想定し、子どもの自主性を尊重しつつ、大人、高齢者等も一緒に入って取り組んで行くことを想定している。また、来ていただく方法として、例えば関連するイベント、講演会を

開催し、そこに来ていただいた方をきっかけに参加者を集めることなどを検討している。

- 安全の確保について、難しい課題であるが、矢川プラスは周りに商店街、保育園、マンション等があり、たくさんの目で見ることが大切である。矢川プラスを、単なる公共施設ではなく、地域に溶け込み、地域で見守るような環境を作ることが出来れば、安全性は向上していくものと思う。

【委員】

- あくまでも想定しているのは、小学校入学前などの小さい子になるか。

【説明員（指定申請者）】

- そういうことではなく、内容によっては高校生まで入れるものと思う。

【委員】

- 地域通貨に関する自主事業について、現在検討している仕組みはあるか。

【説明員（指定申請者）】

- 世の中の的にも試行段階のものであるが、運営側が発行し、それを使って学びのプログラムなどのイベントに参加することなどを考えている。また、最初は地域の中で小規模にスタートさせ、ある程度流通量が増えてきたら、地域の商店などと協力し、その中で利用出来るようにするなど、段階的に発展していくことを考えている。
- 子どもと高齢者をつなげるなどの地域づくりにあたり、例えばボランティア等、理念に訴えるやり方のみでは難しい部分があるため、人と人や人と地域をつなげるツールをつくっていくことに意味があるものとする。

【委員】

- 事業計画について、やや理念先行となっている。計画を実現するためのスケジュールや人員体制等について、よりブレイクダウンさせるべきでは。
- 地域にどれだけのインパクトを与えようと考えているのかが分からず、投入するリソースの妥当性の評価ができないように思う。

【説明員（指定申請者）】

- 自主事業は夢に溢れたものになっているが、指定管理事業に関しては建物管理、施設運用、イベント、幼児教育センターの運営等になっており、人員体制については指定管理事業を行っていく人員について、記載している。

【委員】

- 収支計画の予算に自主事業は含まれていないのか。

【説明員（指定申請者）】

- 指定管理事業について記載しており、自主事業は含まれていない。自主事業について、当初は専任の人員配置は行わず、事業進捗に合わせ、財源確保を含めて進めていきたい。

【委員】

- 自主事業も指定管理事業もこの予算の中に含まれるものと思っていた。自主事業はこれから財源調達をするのか。

【説明員（指定申請者）】

- そのとおりであり、仕様書上、自主事業も提案することになっていたので、このようになっている。

【委員】

- 指定管理事業と自主事業について、事業計画を分けないといけないのでは。

【委員長】

- 自主事業の財源のイメージはあるか。

【説明員（指定申請者）】

- 事業の進展に応じて、日本財団等の民間の機関や、市などとも相談の上、指定管理事業とは別に、補助事業として行っていきたい。

【委員長】

- 全体として、まずは指定管理事業があり、その上で、自主事業としては、事業計画書のような展開をしていきたいが、人的配置などのその裏付けは、模索しながら進めるということか。

【説明員（指定申請者）】

- そのとおりである。

【委員】

- 自主事業と指定管理事業を分けないと、少なくとも指定管理者選定委員会での評価は出来ないのでは。

【委員】

- 矢川プラスに求められている多世代の交流などについて、自主事業がない状態で、どのように作り出すのか、教えていただきたい。

【説明員（指定申請者）】

- 自主事業をまったくやらないということではなく、収支計画に記載がある指定管理料の中で、出来る限り進めていきたい。また、指定管理事業におけるイベントのコーディネート事業においても多世代交流などに取り組んでいくものであり、例えば「むかし遊びの日」については、教えてくれる団体があり、高齢者の方にも参加いただきつつ、子ども・高齢者のつながりを作ることなどを考えている。また、子どもと高齢者の童謡セッションなどでも、高齢者と子どものつながりは創出できると考えているほか、「子ども向け認知症サポーター養成講座」などで、子どもが高齢者への理解を深めることなどに取り組んでいきたい。

【委員】

- 財源、人、事業は一体なので、事業団が受ける指定管理事業の範囲、財源、人数が見えないと、指定管理を行わせることが妥当なのか、判断できないように思う。

【委員長】

- 自主事業を除く指定管理事業に関する事業費が、収支計画書に記載されており、自主事業については、事業団として主体的に、財源、人的な資源を調達していく、という整理でよいか。

【説明員（指定申請者）】

- そのとおりである。指定管理事業を行いつつ、地域とのつながりを作るため、取り組めることを進めていきたいと思う。

【委員】

- 自主事業と指定管理事業を分かるように記載していただかないと判断ができず、良くないのでは。

【委員】

- どれが自主事業であり、どれが指定管理事業については、事業計画書上記載されており、区別はされているものと思う。

【委員】

- 今見ればわかるが、この資料をまとめてみた時には、そのように読めてしまう。

【委員長】

- 本日の資料について、指定管理事業は収支計画と見合った形で記載しており、自主事業は、このような発展性を持って、取り組んでいきたいという整理でよいか。

【説明員（指定申請者）】

- そのとおり。

【委員長】

- ではそのように資料を読んでもらいたい。

【委員】

- 指定管理事業費について、何にいくらかかるのか、その内訳が分からないと、実際に可能かどうかの判断は難しいように思う。これまでの指定管理者選定委員会の場合、既存施設であり、予算も作りこまれているため、イメージがしやすかったが、新規施設の場合、具体的に何にどの程度費用がかかるのか、はっきり見えてこないところが難しいところだと思う。

【委員】

- 矢川プラス周辺の方に話を聞くと、高齢者が増えており、また、矢川の外れにある施設であるとのこと、また、泉の団地の方にも聞いたが、必要があれば集会所を利用しているとのこと、あえて矢川プラスに行くためには、すごく良い施設である、送迎があるなどがないと難しいとのことであった。また数値目標について、年間81,500人となっているが、甲州街道などがあり、子どもは行かないのでは。

【説明員（指定申請者）】

- 矢川プラスは複合施設であり、駅から含めた全体のにぎわいを作る必要があり、地域の活性化については、商店街の方にも入っていただきつつ、取り組んでいく必要がある。また、コロナ禍において発達したテイクアウトの仕組みなどを活用し、矢川プラスで食事をしていただくなど、活性化に向けて取り組んでいきたい。
- 子どもについて、これまでの矢川児童館を見ると、1小、6小、7小、2小など、自転車でもある程度来ているが、児童館自体の利用人数自体は減少傾向である。矢川プラスは、子どもの居場所として、国立市の中で大きなウエイトを占めており、夜間

の開館延長などを行うなど、一定の子どもの利用は見込めると考えるが、さらに矢川プラスに来るような仕掛けをしていく必要があると考える。

【委員】

- 安全対策について、一部のエリアでは会員制とするなどはいかがか。また、会員向けの利用料の減額や情報発信など、特定した利用者に対する仕掛けを作ることで、より長期的なつながりが生まれるように思うがいかがか。

【説明員（指定申請者）】

- 内覧会やプレオープンする際、ひろばは会員制とすることで、お互いの顔を把握していただくということもあろうことかと思う。
- 近くに東京女子体育大学があり、学生の活力は子ども・高齢者にも良い影響を与えらると思うため、そのような方々が、子ども達と顔を見合わせ、会ったときに声掛けをするなどがあれば、抑止力は高まるものと考えている。
- いただいた意見は参考とさせていただきたい。

【委員】

- 事業計画に記載ある自主事業について、これから検討していくものもあると思うが、一言で言うとやるのか、やらないのか、また評価の対象とし、やらなかった場合には、マイナスの評価となってしまってもよいか、教えていただきたい。

【説明員（指定申請者）】

- 一言でいうとやります。というところ

【委員】

- 自主事業を評価の対象にするのはどのようにすればよいか。自主事業は切り分けて、予算もついていないため、評価の対象にできるのか。また、評価の対象とした場合、「自主事業を行いたいので、予算を追加してほしい」という流れになるおそれがあるのでは。

【委員長】

- 自主事業の提案は施設担当課から求めているのか。

【説明員（施設担当課）】

- 仕様書において、指定管理事業と自主事業を切り分けるよう明記しているところ。また選定基準についても、自主事業の提案に関して、その内容について、施設の設置目的に適合した提案となっているか、評価する項目がある。

【委員】

- そうであれば、自主事業にも予算をつけ、トータルで判断しないと、言葉だけになり、評価の対象にできないのでは。

【委員】

- 指定管理料の範囲で指定管理をきちんと行うのは前提だと思う。その上で、事業団が請け負った場合は、このような自主事業について、財源も並行して考えつつ、よりプラス効果をあげられるということだと思うので、プラス加点として、評価するという考え方もよいかと思う。色々な事業の提案をいただく際、我々であればこのよ

うなことができるなど、プラスのことを提案いただき、それがきちんとできるのであれば、プラス評価をすることがあるように思う。

- 財源について、事業団が自主事業を独立採算で行っていくのは難しいと思うので、市が補助金を出し取り組んでいくものや、協力いただける団体からの資金援助を受けて行っていくというのが前提かと思う。
- 指定管理事業のイベントのコーディネートについては、記載をみると、現状既に色々な団体が行っているものが多数であるため、そういった団体と連携し、事業団と一緒にコーディネートしていく形になると思われ、それはほぼ特別な費用がかからないものと思う。

【委員】

- 自主事業について、評価基準 10. の項目に基づき、評価をすればよいか。

【委員長】

- 施設担当課において、選定基準に基づき評価をしているため、それが妥当かどうか判断をしていただく、その中で今の自主事業の考え方についても出てくると思う。
- 今の論点は、自主事業はどのように評価するかという問題が指摘されているため、可能であれば次の議題に進み、施設担当課で評価した内容に対する検討の中で、確認いただくという進め方でよいか。

【委員】

- リスク分担表について、経済情勢等の変更が指定管理者となっているが、物価変動などは読めないこともあり、難しい部分があるのでは。

【事務局】

- 既に指定管理を行っている施設についても同じリスク分担表であるかと思う。現状、感染対策で急激に費用が必要になった部分や、利用料が無くなった分については、不可抗力の項目において負担しており、物価変動について、昨今の状況による急激な物価変動を指しているというよりは、長期的なインフレのようなものを指しているかと思う。

【委員】

- 指定管理者に全て寄せるのは無理な部分もあると思うので、今後整理していったほうがよいと思う。

- 施設担当課である児童青少年課から、資料 3 - 4 に基づき、施設担当課による事前評価の内容について説明があった。

- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 選定基準 3. 【事業立案】について、(1) ~ (6) は全て必須項目であり、期待されていることという理解でよいか。
- その中にある「健康づくり及び高齢者の生きがいに関すること。」という項目について、指定管理事業ではあまり触れられておらず、満たされていないように感じる。

- 全体として、子どもを中心となっていて、それ以外については自主事業で取組むように思えるが、自主事業はどこまで実現できるか分からなかったため、(1)～(6)は自主事業を除いた指定管理事業において、基準を満たしているかの判断でよいか。

【説明員（施設担当課）】

- 指定管理事業の評価項目であるため、その範囲で評価していただくのが良いと思う。

3 指定管理者の候補者の審査

- 事務局から、資料2-2に基づき審査の方法について説明があった。また、担当課評価に対して疑義があるものについて、選定委員会で合議し、評価の変更又は付帯意見を付してはどうかとの提案があり、選定委員会において確認された。

- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 選定基準5.及び6.に関する人件費の積算について、既に行っている事業と照らし合わせ、施設担当課において適切であると判断したということによいか。

【説明員（施設担当課）】

- ご認識のとおり。

【委員】

- 事業計画そのものが適切かどうかの評価がされていないように感じる。これは良くないのでは。

【委員長】

- 選定基準1.に運営方針があり、その評価理由の中に、設置目的を適切に捉えた運営方針であるといえる。という記述がある。当然運営方針に基づき、各事業がぶら下がるものであるため、そのあたりを含めて評価しているという理解でよいか。

【説明員（施設担当課）】

- 事業計画書の中で、個々の事業の内容やスケジュールが明記されており、そのあたりは評価している。矢川プラスの設置目的の達成という点についても、理念的な部分を含め、事業計画書には丁寧に記載されており、評価しているところ。

【説明員（施設担当課）】

- 先の質問にあった選定基準3.【事業立案】については、事業計画書に記載の指定管理事業について評価したところ。ただ、委員のおっしゃるとおり、すべての項目が充足しているかについては、疑問もあるようにも思えるため、担当課評価から落としてもよいと感じた。

【委員長】

- 事業計画書自体の評価がないという指摘について、選定基準の1.【運営方針】の部分で評価されており、選定基準3.【事業立案】については、各事業の立案につい

て評価が行われているため、ご指摘事項について、これらの項目で判断いただくということでしょうか。

【委員】

- ぱっと見た印象だと、やり切れるのかという疑問があり、いまの状況であると、判断できないのでは、と思われる。

【委員】

- 選定基準 10. 自主事業に対する評価について、資料を見た印象では、商店会などの協力を得てそれほど費用をかけず、施設の空いている部分を活用し、取り組むことを提案いただいているものと思った。ただ、本日の質疑応答では、もう少し壮大なものをイメージしているように感じ、財源確保に関する調整についてはこれから取り組むことであったため、どのような規模でどのような財源で行うか明確でない中では「○」の評価とするのは難しいように感じた。

【委員】

- 事業計画書における自主事業のウエイトは、成果目標達成に向けても大きいように感じる。

【説明員（施設担当課）】

- これまでの議論では、指定管理事業は施設運営の部分、自主事業は地域のにぎわい等に対応しているように感じ取れるが、矢川プラスの核となるのは、幼児教育センターの構築であり、この分野は事業団が力を入れているものである。
- 矢川プラスの運営について、児童館の運営や地域とのつながりなど、市との連携は必要であり、また、事業団の持っている専門性を生かして、自主事業となる研修事業・連携事業などを行っていただくものと理解しており、必要な部分は予算をかける必要があると考える。

【委員】

- お金のかけ方によって自主事業の内容は変わっていくものであり、どの規模でやるかによって、評価が変わるものと思う。この規模や予算等が明確にならないと評価はなかなか難しい。担当課としての規模や実現可能性の想定について、教えてほしい。

【委員】

- 事業団に、自主事業の規模感を提示いただく必要があるのでは。

【委員】

- そこまで精査しきれていない部分があると思うので、選定基準に基づく評価としては、「△」とするのが良いと思う。

【委員長】

- 矢川プラスの大きな役割として、幼児教育センターがあり、事業団はこの部分について、とても力を入れているという印象がある。自主事業のうちのいくつかは、幼児教育センターの実践の中から生まれてくるものと感じており、充実した実践について、市からの補助や外部の団体からの支援も当然出てくるものと思う。また、

この部分について、市が最も期待している部分だと思う

- この項目について、「△」にし、報告書に自主事業は幼児教育センターの運営等の実践の中で、充実されたい。というような付帯意見を付けていくのはいかがか。

【委員】

- 自主事業に書いてある内容について、矢川プラスの運営に対して、非常に重要なことが記載されているように思う。地域との連携・信頼関係の構築は、矢川プラスがその場にある以上、欠かせない内容であるように思うが、それを自主事業で行っていくことは、本当に出来るのかという疑問があっても仕方ないように感じる。
- 指定管理で位置付けられているものは当然行うが、それ以上に、地域との連携を持つことを自主事業で行うのであれば、多方面と協議をし、必要な財を獲得するなどの付帯意見を付すのも良いのでは。

【委員長】

- 指定管理事業の中にも、地域とのつながり、活性化についても含まれているように思うが、実践の中で、自主事業の部分も広がりを持って取り組むという意図が含まれていると思うため、今の意見を事業団に意識してもらおうよう、付帯的な意見を付けるのは良いと思う。

【委員】

- 核となる幼児教育センターも大部分が自主事業となっているが、現在、幼児教育推進プロジェクトを、市が支援し行っているものと認識している。施設担当課において、現在の取組が事業計画書に記載されている内容のどの程度を達成できていると評価しているのか。
- 意見として、選定基準3.のうち、条例第3条にある「地域コミュニティの活性化に関すること」「まちなにぎわいづくりに関すること」について、イベントのコーディネート事業で対応するものとなっているが、事業計画書に記載されているものは子どもが中心であるため、一層の努力をしていただきたいように感じる。

【委員】

- 同様の印象を持っており、事業計画書の人員割を見ると、新規配置予定人員についても、子どもに関係する部分に割かれている。幼児教育の推進以外の部分の実現について、強く求めていただきたいと思う。

【委員長】

- 今いただいた意見について、評価方法に合わせるとどのようになるか。

【委員】

- 選定基準3.【事業立案】は「○」ではなく「△」になるものと思う。

【委員】

- この議論を行う前に、選定検討部会が行われ、事業団に特定選定するということで集約されている。この選定委員会の場で、事業団を不可とした場合、検討部会で議論した内容が無くなってしまう。
- 色々な議論があるが、委員会として意見として記載し、この場として、事業団に特

定選定することを決定することも誤りではないように思う。また付帯意見として出した場合、事業団はそれに対する対応を行っていただけるように感じる。

【委員】

- 資料3-1仕様書の中で、事業のイメージが記載されており、事業計画書の中でこれに対応しているものは施設活用事業になると思う。しかし、施設活用事業の中にはほぼ明記されておらず、施設管理のことについて記載されている。
- このため、選定基準3.【事業立案】については、「○」ではなく「△」とし、指定管理事業の中で充実させていくべきであることをメッセージとして伝えるべき。

【委員長】

- 今いただいた意見のとおり、付帯意見を付けることでよいか。

【委員】

- 本選定委員会について、特定選定とすることを第1回で決めた段階で、この委員会のミッションは事業を成功させるにはどうするか、ということだと思う。そういった意味でも、今の意見について、メッセージとして伝えることは重要だと思う。

【委員】

- 選定基準3.【事業立案】について、(1)～(6)の項目を全て指定管理事業で行っていく予定だったのか、そうではなく、自主事業で取り組んでも良いと考えているのか、施設担当課に確認したい。

【説明員（施設担当課）】

- 仕様書にある事業イメージについて、ワークショップなど、市民の声を受けて「矢川プラスで実現を期待する取組」を記載したものであり、指定管理者は参考として、矢川プラスが「交流」「共創」の拠点となるよう、取り組んでほしい旨をお示ししている。また、第1回選定委員会を受けて、仕様書の詳細資料を作成し、もう少し具体的な事業内容を記載しているところ。
- 施設担当課としては、幼児教育センターの運営、研究事業が主になってくるとは思いつつも、多世代との交流拠点であることを踏まえ、仕様書詳細資料「イベント開催及び開催支援・調整業務」の項目において、このあたりの趣旨をお示ししている。
- 必ずしも事業イメージにある内容全ての実現を求めているものではないということが前提にあるが、委員ご指摘のとおり、このあたりの充実が図られる必要があるため、担当課評価として「○」としていた部分について「△」とすることもあるように思う。

【委員】

- 幼児教育センターに関する事業以外について、事業計画書上、イベントのコーディネート事業のみとなっているように感じ、「健康づくり及び高齢者の生きがい」「地域コミュニティの活性化」「まちのにぎわい」などについて、全てイベントでの対応するようなものに見えてしまう。これらのことについて、改めて事業団に考えていただくのも良いと思う。

【委員】

- これらの内容が、事業計画書にある施設活用事業の項目にあっても良いと思うが、この項目は積極的な活用ではなく、日々の管理について記載されているように思い、イベントだけでなく、施設の有効活用に取り組んでもらいたいというのが、市民の願いでもあるように感じ、そのあたりを強化していただきたい。

【委員長】

- ここまでの議論を確認すると、まず選定基準3.【事業立案】について、施設担当課評価では「○」としているが、「△」とする。次に、選定基準10.について、施設担当課評価では「○」としているが、「△」とするという意見があった。その上で、これまでいただいた意見は、事務局において整理をした上で、付帯意見として付け、各委員に見てもらおうという整理でよいか。
- 他に変更する部分はあればご意見をいただきたい。

【委員】

- 選定基準3.【広報】について、利用するツールについては事業計画に記載されているが、取組や広報計画に関する説明は特段受けておらず、「○」にするのは難しいように感じる。

【説明員（施設担当課）】

- 事業計画書において、ツールやスケジュール等は具体的に書かれており、「○」と評価しているところ。

【委員】

- 必要なツールを使い、取り組んでいくことは記載されているが、具体的な広報計画について、どのようなコンテンツをどのくらいの頻度で発信し、どのくらいの方に届くようにするのか、また目指す方向性について、踏み込んだ記載は無いように感じる。

【委員長】

- ではここも付帯意見を付けて、「△」とするのはいかがか。

【委員】

- 既に「△」の評価となっているが、選定基準8.【安心・安全の体制】について、不審者等の発生に関して検討があまりなされていないように感じる。
- このようなオープンな施設で問題が起こらないような取組を考えることは重要であり、不審者対応のマニュアル、さすまたを使用した訓練など、職員対応について取り組むことは重要だと考える。

【委員長】

- セキュリティの部分も付帯意見をつけるようにしたい。

【委員】

- 成果目標において、来館者数は年間81,500人、5年間で430,000人となっているが、毎年度試行錯誤しながら増やしていくものだと思う。
- 定量的なものとして、指標を来館者数一つとするのではなく、年齢別や、どこから来ているのか、ということも分析として必要になり、目標について、時系列や幅

について、もう少し細かく設定したほうが良いと思う。

- また定性的なものとして、どのようなインパクト、効果を国立市に与えるかを明示的に持っていたほうが良いと思う。

【委員】

- 今の内容について、選定基準の評価項目にはないが、総括的な付帯意見とすることはできると思う。

【委員長】

- 例えば幼児教育といえば国立市と言われるような情報発信力を持ち、社会にアピールしていくことを目標とするのも良いと思う。このあたりも付帯意見としてつけるようにしたい。

- 付帯意見をつける項目は見受けられたものの、各種評価を総合的に判断し、くにたち未来共創拠点矢川プラスについては、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団を指定管理候補者とすることで集約を行った。

配布資料一覧

- ・ 当日配布資料① 次第
- ・ 当日配布資料② 令和4年度第2回指定管理者選定委員会 事前質問について
- ・ 当日配布資料③ 第2回委員会委員会資料に対する質問および確認希望事項

- ・ 資料1 諮問書（写）
- 指定管理者選定委員会事務局資料
 - ・ 資料2-1 くにたち未来共創拠点矢川プラス指定管理者候補者選定基準
 - ・ 資料2-2 指定管理者候補者の選定方法について
- 施設担当課（児童青少年課）資料
 - ・ 資料3-1 くにたち未来共創拠点矢川プラス基本方針及び業務の基準（仕様書）
 - ・ 資料3-2 くにたち未来共創拠点矢川プラスにおける業務（詳細）
 - ・ 資料3-3 くにたち未来共創拠点矢川プラス 指定管理者申請要項
 - ・ 資料3-4 くにたち未来共創拠点矢川プラス 指定管理者候補者選定基準担当課評価結果
- 指定管理者候補者（社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団）資料
 - ・ 資料4-1 国立市指定管理者指定申請書
 - ・ 資料4-2 くにたち未来共創拠点矢川プラス 事業計画書・収支計画書
 - ・ 資料4-3 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団 決算書（2020年度及び2021年度）
 - ・ 資料4-4 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団 事業報告書（2020年度及び2021年度）
 - ・ 資料4-5 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団 事業計画書（2022年度）
 - ・ 資料4-6 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団 収支予算書（2022年度）
 - ・ 資料4-7 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団 役員名簿（2022年度7月1日現在）
 - ・ 資料4-8 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団 法人組織図（2022年度7月1日現在）
 - ・ 資料4-9 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団 定款
 - ・ 資料4-10 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団 登記事項証明書
 - ・ 資料4-11 申請資格に関する申立書
 - ・ 資料4-12 国税及び地方税に関する申立書
 - ・ 資料4-13 非公開としたい情報届出書